

第3期四国中央市子ども読書活動推進計画（案）



令和3年 月

四 国 中 央 市

はじめに

子どもの読書活動は、様々な言葉に触れ、多様な表現力や感性を享受し、豊かで優しい心を育むものであるとともに、様々な考え方や価値観を認め、今後生きてゆくための人生観や社会観を広げる大切な活動です。

幼き頃に読んでもらった絵本の思い出や、多感な時期に刺激を受けた読書の思い出のように、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにしてくれる読書活動は、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことができないものであります。

しかしながら、近年は子どもたちを取り巻く読書環境が大きく変化しており、テレビやゲームに限らず、携帯電話、インターネット、SNSが当たり前になり情報が簡単に手に入るようになった結果、子どもの「読書離れ」「活字離れ」だけでなく、生活環境の悪化も指摘されてきたところです。

一方、このような情報化社会の進展に伴う環境の変化は、我々大人の世界も同じであり、弊害ばかりを指摘するのではなく、双方の有用性を認めた上で、「デジタル」と「アナログ」が連携した新しい読書活動を模索検討する必要があると認識しております。

こうした背景のなかで、当市ではこれまでも、子どもの読書活動推進のため様々な施策に取り組んで参りました。平成28年3月には「第2期四国中央市子ども読書活動推進計画」を策定し、その基本方針の下、子どもの読書活動を取り巻く環境について5年間注意深く見守り、読書活動の推進につなげて参りましたので、令和2年4月に市立南小学校が「読書活動優秀実践校」として文部科学大臣表彰を受賞したことは、その一つの成果として誠に喜ばしい限りであります。

一方、本計画の策定にあたり、実態調査等のアンケートを実施検証いたしましたところ、子どもの「読書離れ」や「活字離れ」、インターネット等の新規ツールとの関係性など、確認された諸課題は、近年の世情を反映した慢性的な問題であり、依然として子どもの読書活動を取り巻く環境は厳しい状況にあることが、改めて明らかになりました。

様々な課題を乗り越え、読書の好きな子どもたちが一人でも多くなるよう、本計画に基づき、家庭、地域、就学前施設・学校、図書館等、子どもが関わるあらゆる場面で子どもの読書活動を推進するとともに、新しい時代の読書活動を切り拓いてまいりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画策定にあたり多大なご協力を頂きました計画策定委員の方々、就学前施設・学校等施設や保護者の皆様、そして貴重な意見をお寄せ頂きました市民の皆様に心から厚くお礼申し上げます。

令和3年 月
四国中央市長 篠原 実

目次

第1章 計画策定の趣旨	1
1. 計画策定の背景.....	1
2. 計画の概要、計画期間.....	1
第2章 子どもの読書を取りまく環境	3
（1）家庭.....	3
（2）地域.....	3
（3）就学前施設・学校.....	4
（4）図書館.....	5
第3章 子どもの読書活動に係る関連事項の考察.....	7
1. 子どもが読書に親しむ機会の提供	7
（1）家庭.....	7
（2）地域.....	7
（3）就学前施設・学校.....	8
（4）図書館.....	8
2. 子ども読書環境の整備・充実	11
（1）家庭.....	11
（2）地域.....	11
（3）就学前施設・学校.....	12
（4）図書館.....	13
3. 子ども読書活動推進体制の整備.....	14
（1）家庭.....	14
（2）地域.....	14
（3）就学前施設・学校.....	14
（4）図書館.....	15
4. 子ども読書に関する普及啓発活動の推進	16
（1）家庭.....	16
（2）地域.....	16
（3）就学前施設・学校.....	16
（4）図書館.....	16
5. 達成指標に対する評価.....	17
（1）読書意欲向上・図書館来館のきっかけづくりに関する達成指標及び評価	17
（2）読書時間確保に関する達成指標及び評価.....	17
（3）配本・団体貸出の充実に関する達成指標及び評価.....	18
（4）図書館職員の専門性向上に関する達成指標及び評価	18

第4章 基本目標とその達成のための具体的方策	19
1. 子どもが読書に親しむ機会の提供	19
(1) 家庭	19
(2) 地域	20
(3) 就学前施設・学校	20
(4) 図書館	21
2. 子ども読書環境の整備・充実	22
(1) 家庭	22
(2) 地域	22
(3) 就学前施設・学校	22
(4) 図書館	23
3. 子ども読書活動推進体制の整備	23
(1) 家庭	23
(2) 地域	24
(3) 就学前施設・学校	24
(4) 図書館	24
4. 子ども読書に関する普及啓発活動の推進	25
(1) 家庭	25
(2) 地域	25
(3) 就学前施設・学校	25
(4) 図書館	25
5. 第3期子ども読書活動推進計画における達成指標	26
(1) 読書意欲向上・図書館来館のきっかけづくりに関する達成指標	26
(2) 読書時間確保に関する達成指標	26
(3) 学校図書館に関する達成指標	26
(4) 配本・団体貸出の充実に関する達成指標及び評価	26
(5) 図書館職員の専門性向上に関する達成指標	26
子どもの読書活動の推進に関する法律	27
四国中央市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱	29
四国中央市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿	30

別紙資料…子ども読書活動推進計画アンケート集計結果
各施設実態調査結果

第1章 計画策定の趣旨

1. 計画策定の背景

自分で読書（含読み聞かせ）をすることにより、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにし、日常の体験では得られない発見や出会いに触れることができます。そうした体験を通して知識や教養、言葉や心理を理解し、豊かな心が育まれることとなり、人生をより深く生きる力を身に付けることができます。

そのため、「読書活動」は子どもの成長に欠くことの出来ない不可欠なものとされています。しかしながら、近年子どもたちの情報取得手段は読書に限らず、インターネット、ゲーム、携帯電話等様々な情報メディアの普及に伴い大きく変化しています。子どもたちの興味や関心の多様化に伴い、本に接する機会や読書の楽しさに触れる機会が減少し、「活字離れ」や「読書離れ」が深刻な社会問題として指摘されてきました。今後はこうした新規ツールの活用も視野に入れながら、子どもたちの健全育成の観点から、家庭、地域、学校、図書館の連携した「読書活動」を積極的に推進していく必要があります。

そうした状況を踏まえ、本市では子どもの読書活動に関する施策を総合的に推進するため、平成23年3月に県の計画を基本とした「第1期四国中央市子ども読書活動推進計画」を策定しました。第1次計画終了後の平成28年3月には、平成28年度から令和2年度までを計画期間とする「第2期四国中央市子ども読書推進計画」を策定し、様々な施策に取り組んでいるところですが、依然として子どもの読書活動を取り巻く環境は厳しい状況にあるのが現状です。

家庭、地域、学校、図書館が一体となって、子どもの自主的な読書活動を更に充実させるためこれまでの成果を検証し、社会情勢の変化等を踏まえて課題を整理し、「第4次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、「第4次愛媛県子ども読書活動推進計画」を踏まえ本市の子ども読書活動の推進に関する基本的な方向性を示す「第3期四国中央市子ども読書活動推進計画」を策定するものです。

2. 計画の概要、計画期間

この計画では、第3章で令和2年9月に実施したアンケート結果等を踏まえ、第2期計画の成果や子どもの読書活動の現状と課題を整理のうえ、第4章で子どもを取り巻く読書環境として、大きく「家庭」、「地域」、「就学前施設・学校」、「図書館」とに分類し、



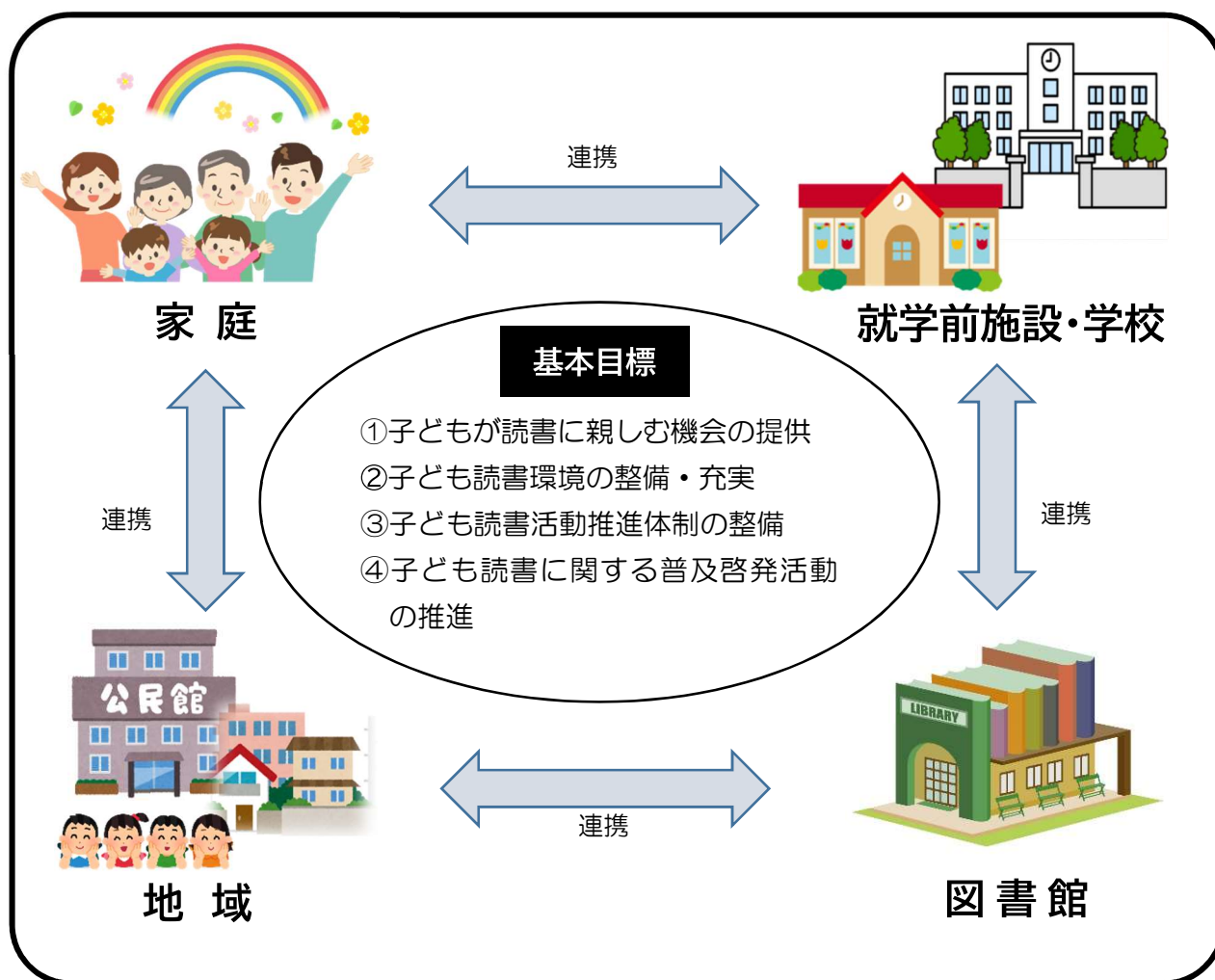
- ① 子どもが読書に親しむ機会の提供
- ② 子ども読書環境の整備・充実
- ③ 子ども読書活動推進体制の整備
- ④ 子ども読書に関する普及啓発活動の推進



を第2期に引き続き基本目標として掲げながら、目標ごとにそれぞれが連携のもと役割を明確化して各施策を位置付けます。その際、施策の達成指標として可能な項目については数値化を図ります。

なお、計画の対象年齢は0歳から概ね18歳までとし、計画の期間は令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

第3期四国中央市子ども読書活動推進計画の概要



効果・効率的な包括支援



読書の好きな子どもたち

第2章 子どもの読書を取りまく環境

子どもが自主的に読書を行うようになるためには、乳幼児期から発達段階に応じて、読書に親しめるように配慮した環境づくりが重要です。

子どもの読書を取りまく環境として家庭、地域、就学前施設・学校、図書館に分類し、現状と考察を行いました。

(1) 家庭

①乳児期

乳児期は心身ともに成長するうえで基礎となる大切な時期です。赤ちゃんと保護者が絵本を介して向き合い、保護者が愛情たっぷりに語りかけをすることで、子どもの情緒が安定し「思いやりの心」が育つ基盤となるとも言われています。

②幼児期

幼児期は日常の体験を通じて情報と知識を吸収しながら自己を確立していきます。様々な体験を通じて自分の世界が広がっていき、友達もできて言葉も豊かになり、情緒の安定による自発性が芽生え、周りの環境に積極的に関わっていかうとする「意欲」が出てくる段階です。この時期の読書意欲の喚起は、後の読書活動の推進のためにも極めて重要です。

③小中学生期以降

小中学生期以降は読書を通じて新たな知識を得る喜びを体験し、悩みや問題と向き合ったときの答えを得るなど想像の世界に浸っていろいろな感動や感情を体験したりする重要な時期です。

高校生は人生で最も感受性が高まり、柔軟な思考を持てる時期です。この頃に読んだ本というのは人生の大きな指針になることも少なくありませんが、勉強する時間やメディアを利用する時間等が放課後の時間の多くを占めている実態があり、多忙の中でも読書に関心を持つきっかけを作り出すことが課題です。

(2) 地域

①公民館

地域の生涯学習拠点として活用されており、多くの公民館には図書室がありますが限られた蔵書数に加え、新刊の購入もほとんどないことから、子どもの図書利用は限定的であることが課題です。放課後子ども教室等の他事業のなかで読み聞かせを行っている館もあります。

②児童センター・子育て支援施設

児童センター・子育て支援施設は、子どもに健全な遊び場を与え、その健康を増進させるとともに、豊かな情操を育むことを目的とした施設であり、図書室や遊戯室には絵本や児童図書等各年齢に合った蔵書揃えを行うとともに、紙芝居や読み聞かせ等の子どもの読書意欲向上に繋がる取り組みを定期的に行っています。

③ボランティア

図書館・就学前施設、学校等の様々な場で読み聞かせやおはなし会を実施しているボランティアが子ども読書活動の推進のために果たす役割は大きく、子どもに直接本の楽しさを伝えるためにはボランティアの支援が不可欠です。近年ではボランティアへの需要は高まりつつあり、布絵本や紙芝居作成、図書館や学校図書館での図書整理や企画展支援等、内容の多様化に併せて活動範囲も放課後児童クラブ、児童センター、就学前施設等多岐に渡っており、マンパワーの不足が懸念されています。

④暁雨館・歴史考古博物館

指定管理者制度により図書館と一体的に管理運営を行っているメリットを活かし、図書館内に両館所有の郷土資料を定期的に展示しています。また、関連著書等を近辺に配架し、来館のきっかけづくりに取り組んでいます。今後は、子どもの関心を高めるような企画展を開催し、読書との相乗効果による学びの場の提供に取り組むなど、子どもたちの図書館来館のきっかけを創出することを課題とし、他地域には無い読書活動推進の一助になると考えられます。

⑤その他

地域には放課後児童クラブ、地域型保育事業所、子ども向け行事・イベント等、子ども達が集う施設や取り組みが数多くあります。

いずれも子ども読書活動推進のための貴重な社会資源として捉えることができます。

博物館で実施する企画展示に併せて図書館でも同テーマのロビー展示を開催



暁雨館での社会見学

(3) 就学前施設・学校

①就学前施設

定期的な絵本の貸出や定時の読み聞かせの実施など様々な読書活動を行っており、幼児期の読書意欲喚起に努めています。また、園での取り組みにより読書意欲を持った子供たちが、家庭でも読書活動に取り組むことができるよう「親子読書」を推進しており、子どもと一緒に本を読んだり、読み聞かせ等を通じて感じたことや考えたことを話し合ったりすることで、子どもや保護者の読書に対する興味や関心の向上が期待されます。そうした取り組みは、親と子どもの心の交流を図るコミュニケーションの場ともなり、「親に絵本を読んでもらって楽しかった」という感動は、成長していく過程で子どもを励まし、希望を与えるものとなります。

②学校

朝の読書やボランティア等による読み聞かせ、学校においては図書委員等の児童による読み聞かせ、お薦め本紹介、学校図書館利用案内や、児童による読書目標設定や多読賞、授業での調べものの学習の導入等、児童自らが主体となり意欲的に取り組む活動が多くなされています。一方では読む本の偏りや、インターネットやSNSの普及等もあり読書への関心を持つ子と持たない子・読書量の個人差が顕著に表れており、子どもたちの「読書活動」の定着には身近な学校の果たす役割は大変大きいものがあります。

高等学校では、朝等の一斉読書を実施することで、すべての生徒が毎日本を手に取り活字を読む習慣をつけるなどの取り組みがされています。高等学校学習指導要領においては、言語能力の育成を図るために、必要な言語環境を整え、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて言語活動を充実することや、学校図書館や市立図書館を計画的に利用し、生徒の自主的・自発的な読書活動を推進することが示されています。子どもたちに必要とされる豊かな感受性や多様な価値観を吸収するため、学習指導要領等を踏まえた積極的な読書活動の推進に取り組んでいます。

また、学校図書館は児童生徒の健全な教養を育成することを目的として設置された施設であり、子ども読書活動の拠点施設として重要な位置を占めています。図書館との連携に基づく図書情報等の収集、アンケート調査による読書ニーズの把握、図書委員等児童生徒自身の自発的な関

わりによる選書を行うなど、効果・効率的な資料収集にも努めています。司書教諭や学校図書館主任を中心に保護者やボランティアによる協力体制も検討しつつ、開放時間の拡大に向けた取り組み等が課題です。

(4) 図書館

市内には川之江図書館(分館としておやこ図書館)、三島図書館、土居図書館が設置されており、指定管理者制度の導入により平成 22 年 10 月から N P O 法人紙のまち図書館に管理運営を委ねています。子ども読書活動の拠点として N P O 法人の特性を活かして以下のような取り組みを行っています。

①職員の専門性・質的向上の取り組み

図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成 24 年 12 月 19 日文部科学省告示第 172 号)では、公立図書館の図書館サービスとして貸出サービス、情報サービス、地域の課題に対応したサービス、利用者に対応したサービス、多様な学習機会の提供及びボランティア活動等の促進が掲げられおり、サービスの質的水準を担保するため、専門的知識・技術を有した職員の配置を行っています。また、図書館職員の専門性向上を図るため、内部での勉強会開催や研修会参加等に積極的に取り組んでいます。

②蔵書揃えの充実

年齢によって大きく変化する子どもの読書ニーズに対応するため、適切な除籍を行いながらニーズに応じた資料収集に努め蔵書の充実を図っています。また、多様な読書ニーズに柔軟に対応するため、予約・リクエストサービスを実施しています。

③書架室等の充実と「調べ学習」の支援

児童書架室等では季節に応じたお薦めコーナーの充実や同じジャンルの本を出来るだけ一箇所に集約するなど、書架の配列や配架方法を工夫しています。

また、「調べ学習」等を支援するため、レファレンスサービスの充実に努め読書相談を推進し、インターネット閲覧端末や O P A C (オンラインの蔵書目録)の整備充実を行っています。さらに、図書館と博物館等の一体管理を活かし、図書館司書と学芸員が連携した企画展を開催しています。

④来館のきっかけづくりの取り組み

図書館への関心を高めてもらうため、図書館見学・職場体験の受け入れを行っています。

また、ボランティアとの連携のもと乳幼児から小学生を対象におはなし会を実施し、子どもたちに楽しく本と出会える機会を提供しているほか、人形劇などの公演や棋士指導対局、映画上映会、お薦め本をバックにした「本の福袋」の貸出し等多様な参加型事業やイベントを定期的に実施し、図書館来館や紙芝居や絵本に興味を持つきっかけづくりに取り組んでいます。



図書館見学の様子

⑤地域への取り組み

就学前施設、学校等や地域との連携のもと、あらゆる場所で図書館資料の活用が図られるよう、配本活動や団体貸出サービスに取り組んでいます。また、地域に出向いてのおはなし会・読み聞かせ活動等にも積極的に取り組んでいます。

また、家庭での読書機会の確保を支援するため、ブックスタート事業を平成 16 年から市内全域で行っています。さらに、母子保健事業の一環として実施しているママパパ学級では妊娠中の

本の読み聞かせである「声のシャワー」を胎児とのコミュニケーションのひとつとして取り上げ、読書活動の大切さを伝えています。

⑥企画展の充実

子どもの読書意欲を高めるため、テーマに沿った本を一か所に集め展示・貸出を行う企画展についても各図書館にて定期的に行っています。ボランティアとの連携のもと充実を図っており、特に「子ども読書の日」や「秋の読書週間」は、本との出会いやふれあいを再認識する絶好の機会として捉え、取り組みの強化に努めています。

⑦その他の取り組み

普及啓発活動として新刊情報、イベント・行事案内等について、市広報誌やホームページに掲載し、各月「図書館だより」を配布しPR活動を行っています。

また、市内図書館では、資料のデータベース化と統一した図書館システムの導入により、平成30年度からどの図書館でも他図書館資料の貸出・返却が可能となるよう整備を行っており、利用者から好評を得ています。

ボランティアへの支援として平成27年度よりボランティアの育成・派遣を目的としたボランティアステップアップ講座の取り組みを始めており資質向上を図っています。

第3章 子どもの読書活動に係る関連事項の考察

「子ども読書活動推進計画アンケート集計結果」及び「各施設実態調査結果」に基づき、以下の通り第2期四国中央市子ども読書活動推進計画を踏まえた関連事項の考察を行いました。

1. 子どもが読書に親しむ機会の提供

(1) 家庭

①子どもへの働きかけ

弱年齢層ほど、読書が好きというアンケート結果ではありますが、年齢が高くなるほど「好き」と回答する割合は減少しており、年齢とともに子どもの読書意欲が減退している様子を読み取ることができます。その背景には電子書籍や情報端末の普及の影響もあると考えられますが、電子書籍を「読まない」と回答した割合が小学生の8割以上、中学生の7割以上という結果から、「読書」という行為自体から離れつつある現状が見て取れます。

子どもの読書への関心を高めるため、幼児期には親子読書の時間を確保することや、絵本の読み聞かせなどで、子どもの興味を引いたりする等、なお一層年齢に応じた様々な方法で関わりを深めることが課題です。

②保護者自身の取り組み

アンケート結果から約3割の方がブックスタートをきっかけにお子さんと本を見る機会が増えたと回答しており、8割の方が事業の継続を望んでいることから、赤ちゃん期からの保護者への啓発は読書継続のきっかけづくりとして有効であるといえます。子どもの読書意欲を喚起し、自然に本を手にとるよう促すため、子どもと一緒に本に親しむにはどうすればよいか、今後も継続した啓発が重要です。

(2) 地域

①行事・イベント等の充実

実態調査から公民館、児童センター・子育て支援施設をはじめ、子どもが集まる場所においてボランティアや図書館との連携を図りつつ、子どもの読書意欲向上のため図書館見学、読み聞かせ、おはなし会、ブックトーク等の行事・イベント等の充実が図られています。

②地域の特色を活かした活動の推進

ア. 公民館

アンケート結果では、公民館は読書の場としてはほとんど活用されていない実情が表れています。

放課後に子どもたちに図書室を開放している館もありますが、蔵書数の増加や施設整備等、ハード面での充実は難しい面もあることから、ボランティア等との連携などソフト面での事業充実が課題です。

イ. 児童センター・子育て支援施設

実態調査から親子で参加するおはなし会等の定期的な実施など、読書活動への積極的な取り組みがうかがえます。親子参加により読書の大切さを保護者に認識させるきっかけづくりとしても有効であり、今後も現在の取り組みを継続して実施しながら、様々な年代が集う施設の特徴を活かし、親子や異世代の交流を読書活動として実践する方法を模索する必

があります。

ウ．暁雨館・歴史考古博物館

暁雨館・歴史考古博物館は郷土の歴史・文化の振興を目的に設置された施設であり、小中学生が社会見学や体験学習等に訪れています。

アンケート結果では「伝記や歴史」の本が好きという回答が小学校高学年から増加傾向であり、その後も安定した割合を示しています。このことから、学校教育の社会科において小学3・4年生で地域の偉人や昔の道具、歴史的遺産を学習し、小学6年生で日本の古代から近現代にかけての通史を学習することや、学習内容に合わせた学校への配本を通じて、読書意欲が向上していることが推察されます。

歴史考古博物館は郷土の偉人啓発に特色を持つ暁雨館とも併せ、本や教科書での学びをより具現化し、歴史や文化に係る関心を高めることのできる専門施設として、子どもがわかりやすく利用しやすい学びの場となる必要があります。

③ボランティア活動の推進

実態調査から読書ボランティアは各所であらゆる機会を捉えておはなし会、読み聞かせ、ブックトーク等の活動を行い、読書機会の提供に努めています。

しかしながら、マンパワーの不足や参加者の積極性の欠如などの課題もあり、人材の確保やボランティアのスキルアップが必要です。



ボランティアステップアップ講座の様子

（３）就学前施設・学校

①読書意欲向上のきっかけづくり

教職員やボランティアによる読み聞かせや、図書館や学校図書館見学、様々な本を手にするきっかけをつくるなど読書に触れる機会を提供することで読書への興味や関心を喚起させる活動に取り組んでいます。

②読書時間の確保

発達段階に応じた読書機会を提供するため、就学前施設で降園前等を実施している読み聞かせ、小中学校で実施している朝の一斉読書等については読書機会の提供手段として有効であり、継続実施が求められます。

また、小中学校では授業においても読書活動推進を図るため、並行読書の推進やALT等による英語の読み聞かせも有効と思われます。

ただし、いずれの項目においても、ハード・ソフトの両面で不足しているのは間違いないことから、現実的に可能となる傾注すべきポイントを明確化していく必要があります。

（４）図書館

①読書意欲向上・図書館来館のきっかけづくり

ア．おはなし会の充実

ボランティア等との連携のもとで実施しているおはなし会は定期的に継続しており、来館した子どもが読書の機会に触れ合うことができるとともに、保護者が子どもの読書に関心を持つきっかけづくりの場となっています。今後は開催回数の拡大を図るとともに、子どもの読書ニーズを的確に把握し、内容の充実が求められます。

▼おはなし会参加者数の推移(延べ人数)

平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
2,170 名	2,050 名	2,151 名	1,779 名

イ. イベント・行事、企画展等の充実

親子で楽しむ手作り体験やイベントを多数実施していますが、これまで以上にお正月やクリスマス等の時季や読書週間、子ども読書の日に併せ、読書ニーズに応じたテーマ設定や内容の充実が有効です。

また、来館のきっかけづくりとして、就学前施設・学校等と連携し、絵や工作、作文等の展示を積極的に受け入れることも有効です。

ウ. 新規利用層獲得の取り組み

平成 28 年度より、市民の読書意欲の向上を目的として「読書通帳」を導入し、現在述べ総数が 6,000 冊を超え大変好評を得ています。子どもたちが読書に関心を持ち、図書館に行くといろんな本があって楽しい、本をたくさん読みたいと思えるきっかけ作りになったと言えます。

今後も、幅広く子どもたちに読書機会の提供ができるよう、体験学習や行事・イベントの実施、図書館見学や職場体験の受け入れ等あらゆる機会を来館のきっかけづくりとし、他の取り組みと効果的に組み合わせることにより、新規利用層を獲得することが必要です。

▼児童書貸出冊数の推移

①児童書貸出冊数（冊）

図書館区分	H28	H29	H30	R1
川之江	158,289	153,500	143,298	139,495
三島	103,264	103,378	112,981	106,573
土居	53,744	53,397	51,567	53,308
おやこ	—	—	—	6,121
計	315,387	310,275	307,846	305,497

②全体貸出冊数（冊）

図書館区分	H28	H29	H30	R1
川之江	335,613	336,841	325,441	330,049
三島	278,652	261,129	276,261	260,892
土居	166,039	163,514	159,295	164,830
おやこ	—	—	—	9,403
計	780,304	761,484	760,997	765,174

③全体貸出冊数に占める児童書貸出率（％）

図書館区分	H28	H29	H30	R1
川之江	47.16%	45.57%	44.03%	42.26%
三島	37.06%	39.59%	40.90%	40.85%
土居	32.37%	32.66%	32.37%	32.34%
おやこ	—	—	—	65.10%
計	40.42%	40.75%	40.45%	39.93%

▼児童貸出利用数の推移 ※おやこ図書館は、R1 度からシステム導入しにより集計値が得られている

①児童貸出利用数（人）

図書館区分	H28	H29	H30	R1
川之江	10,681	10,989	9,701	8,766
三島	7,746	6,718	7,267	7,010
土居	4,420	3,997	3,871	4,001
おやこ	—	—	—	798
計	22,847	21,704	20,839	20,575

【参考】年齢別図書貸出利用数（人）

年齢区分	H28	H29	H30	R1
0-6（就学前）	4,871	5,080	4,684	4,963
7-12（小学）	13,195	11,856	11,821	12,049
13-15（中学）	2,854	3,137	2,964	2,464
16-18（高校）	1,927	1,631	1,370	1,099
計	22,844	21,704	20,839	20,575

②全体貸出利用数（人）

図書館区分	H28	H29	H30	R1
川之江	59,434	60,069	55,886	57,246
三島	50,184	45,876	49,044	48,772
土居	28,226	27,880	27,446	28,729
おやこ	—	—	—	2,847
計	137,844	133,825	132,376	137,594

③全体貸出利用数に占める児童貸出利用数割合（％）

図書館区分	H28	H29	H30	R1
川之江	17.97%	18.29%	17.36%	15.31%
三島	15.44%	14.64%	14.82%	14.37%
土居	15.66%	14.34%	14.10%	13.93%
おやこ	—	—	—	28.03%
計	16.57%	16.22%	15.74%	15.00%

児童書貸出率と児童貸出利用数割合は、どちらも減少傾向にあります。情報端末の普及やそれを活用したソーシャルネットワークサービス等の情報通信手段の多様化による活字離れ等が要因と考えられますが、今後は子どもたちが様々な情報通信手段と共存するなかで、読書環境に与える影響に関する実態を把握し、図書館や「紙の本」を身近に感じられる取り組みが必要です。

②図書館外での読書機会の提供支援

ア．地域や就学前施設等との連携による読書機会の確保

地域や就学前施設等との連携を深め、ボランティア等の協力のもと、図書館外での読み聞かせ、おはなし会、ブックトーク等の活動が求められていることから、それらの活動を積極的に行い、読書の機会提供に努めることが求められます。

イ．ブックスタート事業の充実

乳児期の親子のきずなづくり・本を読む動機づけを目的としたブックスタート事業は、保健センターとの連携のもと4か月児健診時に各健診場所において定期的実施しており、アンケート結果からもその効果が読み取れます。

ブックスタート事業を契機に継続した子ども読書活動に繋げていくことが必要です。

▼ブックスタート実施実績

		H28	H29	H30	R1
川之江	実施回数	12	12	12	12
	配布組数	234	224	218	190
三島	実施回数	12	12	12	12
	配布組数	307	295	285	217
土居	実施回数	6	6	6	6
	配布組数	91	81	67	82
合計	実施回数	30	30	30	30
	配布組数	632	600	570	489

2. 子ども読書環境の整備・充実

(1) 家庭

①本の紹介・購入

アンケート結果から小学生までの3割以上、中学生になると7割程度が自分の家の本をよく読んでいることがわかります。子どもの読書意欲を継続性のあるものにするために、年齢ごとの読書ニーズに沿った本を紹介したり、買い与えたりするような取り組みが必要であると推察されます。その際、興味や知識の偏りがなく、また興味関心を持ってもらえるような選書への配慮が不可欠です。

②読書時間の確保

子どもの読書時間が減少していることはアンケート結果にも表れています。また、小中学生のどの年代でも「ゲームやテレビのほうが好き」が本（電子書籍を含む）を読まない理由の3割以上を占めています。安定的な読書時間確保のため、ゲーム等の利用時間が過度なものとならないよう、必要に応じて家庭において使用に関するルールづくりに取り組み、双方のメリットを活かした共存の在り方も模索することが課題です。

(2) 地域

①蔵書揃えの充実

実態調査から蔵書の更新が図られていないことがわかります。今後、図書購入を予定している施設もありますが、公民館図書室や児童センター等では、図書館や学校図書館との連携を深めつつ、子どもの読書ニーズに応じた効果・効率的な蔵書揃えが望まれています。

②読書環境の整備

公民館における図書室の放課後開放や児童センター・子育て支援センターでは季節や年齢に合った本を手に取りやすく配置するなど、読書環境の充実に努めています。各施設の児童書コーナー、絵本コーナー等について、子どもの本に関する関心が高まるような書棚や図書の配置は読書意欲の向上のために有効です。

③配本・団体貸出の積極活用

図書館が行っている配本や団体貸出の積極的な活用により蔵書更新が図られていない実態に対処し、多様な読書ニーズに対応する必要があります。

(3) 就学前施設・学校

①蔵書揃えの充実

学校図書館に望むこととして「新しい本や人気の本が多い」が突出して多く、蔵書揃えの充実は大きな課題です。

子どもの読書ニーズが年齢に応じて大きく変化していることはアンケート結果からも明らかであり、成長段階に応じた選書の充実も利用促進のためには不可欠です。

蔵書の充実度水準の指標として挙げられるのが「図書標準」ですが、下記のとおり小学校は前回計画時と比べて大幅に改善しており、先述の利用頻度改善に繋がっていることが見て取れます。達成していない学校については、校舎や学校図書館の大幅整備による図書の除籍が原因ですが、計画的に本の購入を進めており、達成率は改善されてきています。引き続き、図書標準達成率の向上に努めるとともに、図書館の配本活動や団体貸出の積極活用等により一層の充実を図ることが求められています。

▼図書標準達成率

区分	H26	R 1
小学校	52% (10 校)	79% (15 校)
中学校	71% (5 校)	71% (5 校)

②学校図書館開放時間の拡大

また、各学年共に「いつでも利用できる」ことを望んでおり、前回同様、開放時間の拡大が課題となっています。朝や放課後の図書貸出を行っている学校もありますが、開放時間の拡大についてはほとんどの学校で安全管理と人員確保が難しい現状にあり、一部において導入しているボランティア等の積極活用を図ることも開放時間の拡大策として有効であると考えられます。

③配本・団体貸出の積極活用

蔵書不足や多様な読書ニーズに対応するため、図書館が行っている配本や団体貸出の積極的な活用も必要です。

④利用しやすい環境整備

ア. 就学前施設

9割以上の利用者が絵本コーナー等について困っていることがないという回答です。書棚等レイアウトの工夫、お薦め本の紹介、遊び場の確保やクラスごとの年齢に応じた絵本の配置等、利用しやすい空間づくりを継続することが求められます。

イ. 小中学校

学校図書館や学級文庫等において、お薦め本や授業に関連した図書の紹介や学年に応じた図書の配置等が必要です。また、中学生以降では学校図書館にパソコンやインターネットが使用できる環境が望まれていることから、「調べ学習」等に柔軟に対応し、ルールの中で情報端末を使用することを学ぶためにもインターネット環境の充実も検討課題です。

また、必要な図書情報の検索、他施設での所蔵情報の確認及び読書相談等が不可欠であり、図書情報のデータベース化を図り、オンライン化による学校図書館間や図書館とのネットワーク構築の推進に向けた検討も必要です。

(4) 図書館

①蔵書揃えの充実

ア. 子どもの読書意欲・関心を高めるための選書の充実

図書館には、「新しい本や人気の本が多いこと」が求められています。乳幼児向けの絵本から中高生向けのヤングアダルト本まで、できるだけリクエストに対応した多様な図書を整備し、選書に努めていますが、今後もさらなる利用者・住民の要望、社会の要請、地域の実情に応じた蔵書揃えが不可欠であり、必要となる十分な量の資料を計画的に整備することが重要です。

イ. 公共図書館としての役割を踏まえた蔵書揃え

前述のとおり、図書館には新しい本や人気の本を揃えることが求められているところですが、地域の読書活動推進の拠点施設として、バランスのとれた蔵書構成に配慮しつつ、当市の歴史・産業・文化等を題材にした子ども向け郷土資料の収集に努めることも求められます。

▼児童書蔵書数の推移(冊)

区分	H28	H29	H30	R 1
川之江図書館	50,261	49,679	50,720	48,114
三島図書館	31,308	31,229	31,417	31,897
土居図書館	23,513	23,571	23,318	24,115
おやこ図書館	18,298	17,905	14,665	13,138
計	123,380	122,384	120,120	117,264

②すべての子どもたちが利用できる読書環境づくり

障がいのある子どもの読書活動支援として、大型絵本、大活字本、点字絵本、布絵本、さわる絵本等のバリアフリー図書の充実を図り、障がいに応じた様々な読書方法に対応するよう努めました。

また、来館が困難な子どもに対しては、郵送貸出制度の充実等も検討課題です。

③利用しやすい環境づくり

ア. 書架室等の充実

児童にとって見やすいよう書架を出来るだけ子どもの目に届く高さに配置し、各コーナーにはわかりやすい掲示や展示をするなど、利用しやすい雰囲気を作り、居心地よく親しみやすい環境づくりに取り組みました。

また、平成30年度には川之江図書館の1階と2階に分散していたサービスカウンターを1階に集約し総合受付サービス体制を整え、2階の児童図書のフロアワークの充実に努めたほか、おやこ図書館では、図書館システムの再構築に合わせ、端末機器を導入しオンライン化による利用者の利便向上を図りました。

イ. 「調べ学習」等の支援

子どもたちが「調べ学習」のため、本や情報を求めて来館する際、それぞれの問い合わせに対し、適切な資料や情報を提供しました。また、夏休みなどの長期休暇に合わせ調べ学習をするための情報コーナーを設置し、子どもが興味・関心を持って意欲的に学習に取り組みやすい環境づくりや支援を行いました。

④配本・団体貸出サービスの充実

図書館では、就学前施設、学校等における蔵書揃えの充実を支援するため、一時的に図書館資料を各施設の貸出資料として提供する「配本」や各団体にまとまった冊数の図書を貸出する「団体貸出」活動にも取り組んでいます。

▼配本活動の推移

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
配本箇所	14 箇所	15 箇所	14 箇所	19 箇所
延回数	202 回	222 回	102 回	146 回
延冊数	8,800 冊	10,188 冊	9,614 冊	11,674 冊

▼団体貸出活動の推移

区分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
団体数	122 団体	126 団体	124 団体	124 団体
貸出冊数	19,333 冊	20,767 冊	26,227 冊	31,478 冊

3. 子ども読書活動推進体制の整備

(1) 家庭

①読書ニーズに関する情報の収集

保護者が子どもの読書ニーズや話題本等を的確に把握するため、読書啓発の講演会への積極的な参加や市立図書館が発行する情報紙（以下「図書館だより」という）やホームページ等を活用する等、年齢に見合った選書のための情報収集が重要です。

②保護者間の情報の共有

親子読書や本の紹介、買い与え等の参考とするため、PTAや地域活動、学校行事等を通じた保護者同士の関わりの中で、図書情報や年齢・性別・話題ごとの読書ニーズの共有が必要です。

(2) 地域

①各施設・団体間の連携強化

実態調査によると配本による蔵書や本に関するイベントの充実が求められていることがわかります。図書館や学校図書館との連携をはじめ、公民館、児童センター等、地域団体やPTA等地域の社会資源間の連携も深め、読書ニーズの把握に係る情報共有やイベント・行事等の共同開催等が有効です。

②ボランティアのネットワーク構築、質的向上の取り組み

ボランティアへのニーズは多種多様化しています。それらのニーズに柔軟に対応するため、ボランティア間のネットワーク構築に取り組み、情報共有や協働による新しいサービスの提供が必要です。また、研修や講演等に積極的な参加により、一層の質的向上が求められます。

(3) 就学前施設・学校

①職員の専門性確保

就学前施設では劇あそびやペープサート制作、学校ではアニメーションや並行読書、アクティブダイアログなど様々な手法を用いて読書推進活動に取り組んでいます。幼稚園教諭・保育士、

司書教諭や学校図書館主任等職員の専門性を高めるため、図書館等と連携して研修会への参加や勉強会を開催する等の取り組みが有効です。

②関係機関との連携による情報共有

子どもの読書ニーズ、お薦め本、話題本等の図書情報の把握は学校図書館を有効に活用するために必要です。そのためには図書館、地域、ボランティア、保護者等との連携を深め、情報の共有が欠かせません。

③学校図書館支援員配置の検討

図書館の環境美化や、配架・除籍・選書・レイアウト、学習のための資料準備等においては専門的な知識・技術が不可欠です。それらの業務を支援するため、学校図書館支援員の有用性について調査研究のうえ、配置に向けた検討が必要です。

(4) 図書館

①ボランティアのネットワーク構築

公立図書館の管理運営を行っている法人の主要な会員がボランティアであることの強みを活かし、図書館とボランティアとの連携をとり様々な活動を実施しています。今後も連携を強化し、活動の継続が求められます。

②ボランティアの専門性向上及び拡大支援

ボランティアに求められる多種多様なニーズに対応できるよう、ボランティアの専門性向上のための勉強会や研修会等の開催に努めるとともに、ボランティア養成講座の開催や登録ボランティア制度の充実等マンパワー確保のための取り組みが有効です。

③図書館職員の専門性向上

アンケート結果から図書館は本に触れる施設として主要な役割を担っていることがわかります。また、市立図書館を利用する理由では特に中学生の「調べものをするため」の割合が高く、情報収集のための利用が多いことから、レファレンスなどに従事する図書館職員の専門性の向上が重要です。

④関係機関等との連携強化

ア. 就学前施設、学校、地域との連携強化

図書情報や読書ニーズに関する情報共有や読み聞かせ等の読書機会や提供場所の拡大等を図るため、就学前施設、学校、地域との連携強化が大切です。

イ. 他市公共図書館との連携強化

次表のとおり、図書館では年間 500 件以上の公立図書館相互貸借を実施しています。これにより県立図書館や市外公共図書館との連携を強化するほか、読書ニーズに関する情報共有などの効果も期待できます。今後も公立図書館相互貸借制度の促進により、互いのノウハウ提供による協働企画展、行事・イベントの開催等が期待されます。

▼公共図書館相互貸借制度実施状況

○市図書館から市外図書館への貸出（冊）

	H28	H29	H30	R 1
県内図書館へ	115	139	134	209
県外図書館へ	29	48	45	18
計	144	187	179	227

○市図書館への市外図書館からの借入（冊）

	H28	H29	H30	R 1
県内図書館から	371	405	375	299
県外図書館から	75	30	47	36
計	446	435	422	335

4. 子ども読書に関する普及啓発活動の推進

（１）家庭

①行事・イベントへの積極参加

子どもの読書意欲喚起のきっかけづくりとするため、図書館や博物館等を中心に行われる行事・イベント等について、積極的に参加することが必要です。

②図書情報等の積極提供

図書、イベント・行事情報等を積極的に子どもに提供し、子どもが本を手にとりやすい環境を作るなど、子ども自身が自発的に読書意欲を持つよう努めることが重要です。

（２）地域

①各施設や団体活動の中での啓発活動の推進

各所が発行する広報誌を活用した広報活動のほか、公民館、児童センター、地域団体やPTA等それぞれの活動の中で、子どもの読書活動推進に繋がるような講演を開催する等、地域や保護者への啓発に取り組むとともに、図書情報の提供やイベント・行事への参加の呼びかけが必要です。

②「図書館だより」の有効活用

図書館との連携のもと、「図書館だより」を各施設に備え付け、団体活動の中で参加者に配布する等、その有効活用が求められます。

（３）就学前施設・学校

①児童・生徒への啓発活動

図書委員等によるお薦め本紹介と学校図書館利用案内等の取り組みや児童生徒自身による読書目標の設定、多読者への表彰等の活動が行われています。児童生徒が主体的に読書活動を推進し読書意欲の向上に繋げられる仕組みづくりが検討課題です。

②保護者への啓発活動

特に就学前施設においては保護者への啓発は重要であり、読書の習慣づけや親子読書の重要性等について伝え、保護者向けの勉強会や講演会を開催することが必要です。

また、図書館との連携のもと、「図書館だより」の保護者への配布等の取り組みも効果的です。

（４）図書館

①「図書館だより」の有効活用

毎月発行している「図書館だより」は様々な施設で読書の普及啓発資料として活用されており、今後も各館の様々な子ども向け行事・イベント等の情報をわかりやすく掲載し、内容の充実を図るとともに配布先や配布部数の拡大が望まれます。

②図書情報の案内充実

ホームページ、広報誌、「図書館だより」などによりそれぞれの利点を活用した周知方法でPRや情報提供に努めています。また、地元ケーブルテレビからの協力要請により、昔から受け継がれている昔話や物語等、朗読番組の制作放映や新刊の紹介など、子ども読書の普及啓発に繋がっています。引き続き、広報誌やホームページ、ケーブルテレビ等を通じて新刊やお薦め本等の図書情報の案内への取り組みが求められます。

③「子ども読書の日」、「文字・活字文化の日」等における啓発活動

「子ども読書の日」や「読書週間」、「文字・活字文化の日」等の存在を周知するため関係機関と一斉に事業を行う等重点的な啓発活動を行うことが大切です。

④優良図書・優良事例の紹介

図書館の特に目に付く場所に特設コーナーを設置するなど優良図書の周知に努めました。今後も読書活動の指針となるよう、チラシや小冊子を作成するなど、子どもの年齢に応じた優良図書の紹介が有効です。

また、保護者、ボランティア、地域、就学前施設、学校等が子どもへの啓発活動を行う際の参考となるよう、優良な活動事例の紹介等にも取り組むことが求められます。

5. 達成指標に対する評価

第2期子ども読書活動推進計画では4つの項目を数値化し施策の達成指標としました。

達成指標及び評価は以下の通りです。

(1) 読書意欲向上・図書館来館のきっかけづくりに関する達成指標及び評価

①達成指標

児童の図書館利用率向上を目指すとともに、利用児童1人当りの児童書年間貸出冊数を5冊以上とする。

②評価

下表に示すとおり1人当りの児童書年間貸出冊数は5.0冊という結果であり、**達成指標に到達しています**。しかしながら、全体貸出冊数に占める児童書貸出率は僅かに減少傾向であることから、児童の読書意欲が向上したとは一概に言えない状況であることが読みとれ、第3期においては指標の見直しが必要です。

▼令和元年度利用児童1人当りの児童書年間貸出冊数

	児童の児童書 年間貸出冊数 (冊)	利用児童数 (人)	利用児童1人当 りの児童書年間 貸出冊数(冊)
令和元年度	102,962	20,575	5.0

(2) 読書時間確保に関する達成指標及び評価

①達成指標

幼稚園・保育園、小中学校すべての学年で1日当りの読書時間30分以上の割合を50%以上とする。

②評価

アンケート調査によると、1日当りの読書時間は就学前と比較して小学生以上になるとやや増加するものの全体としては就学前施設の約8割、小学校・中学校の約6割が30分未満という結果であり、**達成指標に到達していない状況**です。

（３）配本・団体貸出の充実に関する達成指標及び評価

①達成指標

あらゆる場所で図書館資料の活用が図られるよう、配本については 30 箇所、団体貸出については 150 団体以上を年間目標とする。

②評価

配本・団体貸出とも近年需要が大きく増加しているものの、令和元年実績において配本箇所が 19 か所、団体貸出が 124 団体と**達成指標に到達していない状況**です。各施設における子ども読書ニーズに柔軟に対応するためにも、図書館と施設の連携を深めつつ、より積極的な取り組みが求められています。

（４）図書館職員の専門性向上に関する達成指標及び評価

①達成指標

図書館職員における司書資格取得率を 80%以上とする。

②評価

全職員における司書資格取得率は平成 27 年 4 月時点で 68.2%、令和 2 年 3 月末時点で 64.0%と減少し、**達成指標に到達していない状況**です。しかしながら、サービス提供体制は変わらず構築されており、継続して職員の司書資格取得を支援することで、提供するサービスの質的向上が可能となります。

第4章 基本目標とその達成のための具体的方策

情報化社会による読書離れは深刻な状況と考えられ、情報供給源に子どもたちも巻き込まれようとしているのが現状です。一方で直に本を手にする従来の読書活動には、子どもたちの感受性を刺激する様々な仕掛けが存在します。読書活動が感受性を育むのは、単に活字を読みその内容を理解するだけでなく、本を探す作業、本を手に入れた際の喜び、手に取った際の本の軽重とページをめくった動作、そうした一連の作業すべてが、五感を通じて得られた総合的な記憶としての定着が得られるからなのです。

今後は、読書活動を推進するための方法論としてどちらかを敬遠したり排除したりするのではなく、「デジタル」と「アナログ」の双方の良さを活かしながら、共存を前提とした読書活動の推進は検討課題です。

第2章において考察を行った諸事項を総合的に勘案した結果、今回大幅な改善は得られていないものの、確認される諸課題については類似したものが多く、近年の世情も反映した慢性的な問題であることが明らかとなりました。

こうした諸課題は短期的に改善効果の得られるものではないことから、「第3期計画」においても、「第2期計画」の内容を踏襲することを第一義的な目標にします。その中で、これまで有効な取り組みであっても各所が散発的に実施していることで「勿体ない」状況を生んでいた反省を活かし、「第3期計画」の下に、各所各人が相互に繋がった体系的な取り組みとすることが有効な手段となると考えます。そのための共通認識事項や今後有効と思われる具体的方策について、以下の検討を行いました。

1. 子どもが読書に親しむ機会の提供

(1) 家庭

①子どもへの働きかけ

子どもの読書への関心を高めるためには、年齢ごとの特性を理解し年齢に応じた方法で子どもに働きかけることが大切です。

乳児期においては、今後もブックスタート等を契機とした、絵本を読む機会を確実に確保します。

幼児期では、読み聞かせ等の時間を定期的に確保し読書の習慣づけをしたり、一緒に図書館に出向いたりする等、絶えず子どもが読書に親しむきっかけを作るよう、啓発活動に努めます。

小中学生以降はインターネット利用の低年齢化が顕著に表れています。読書活動を推進するための方法論としてどちらかを敬遠したり排除したりするのではなく、「デジタル」と「アナログ」の双方の良さを活かしながら、共存を前提とした読書活動の推進に努めます。

◆1日当りのインターネット利用時間◆

利用時間		小学5年生	小学6年生	中学1年生	中学2年生	中学3年生
0分～ 30分未満	H26	36.8%	27.1%	20.9%	17.0%	16.1%
	R2	23.1%	20.4%	22.3%	31.0%	23.3%
30分～ 1時間未満	H26	25.6%	24.3%	21.8%	18.6%	17.5%
	R2	26.0%	21.4%	21.4%	19.2%	18.5%
1時間～ 2時間未満	H26	19.0%	27.3%	28.2%	33.4%	29.6%
	R2	25.9%	29.2%	27.6%	23.0%	23.2%
2時間～ 3時間未満	H26	8.9%	11.4%	14.2%	16.2%	15.1%
	R2	10.3%	14.4%	14.7%	12.4%	10.0%
3時間以上	H26	9.7%	9.8%	15.4%	18.1%	17.8%
	R2	14.7%	14.4%	13.6%	14.4%	15.0%

②保護者自身の取り組み

保護者自身が読書を楽しみその姿を見せることや、図書館のイベントへ積極的に参加するなど子どもと一緒に図書館に行き、本に親しむ機会を確保するよう努めます。

(2) 地域

①行事・イベント等の充実

地域事情により運営形態や事業内容が異なるため、各館の統一した事業展開は難しい状況にありますが、公民館・児童センター・子育て支援施設では図書館、小中学校、就学前施設等や読み聞かせボランティア等との連携を深めながらイベントの開催時に子どもが読書に親しむ機会の提供に努めます。

②地域の特色を活かした活動の推進

ア. 公民館

読み聞かせ等ボランティアに公民館行事への参加を促すほか、ボランティアの活動の場として施設の提供に取り組みます。

イ. 児童センター・子育て支援施設

未就園児を対象とした親子で参加する読み聞かせの会を開催するほか、異年齢児が集まる施設の特徴を活かして小学生が幼児に読み聞かせを行うなどの「読む」「聞かせる」の双方の楽しみを見出せるような取り組みに努めます。

ウ. 暁雨館・歴史考古博物館

図書館との連携を強化しながら、学習内容に合わせた企画展を開催することで、読書意欲の向上に努めます。

③ボランティア活動の推進

あらゆる機会を捉えておはなし会や読み聞かせ等の活動を行い、ボランティア自身のスキルアップにより、魅力ある読書機会を提供します。

(3) 就学前施設・学校

①読書意欲向上のためのきっかけづくり

教職員やボランティアによる読み聞かせを行うことで読書意欲の向上に努め、図書館見学等

の受け入れにより子どもが本を手取るきっかけとなるよう努めます。

また、「図書館だより」やホームページ等を活用することで読書への興味や関心を喚起させる活動に取り組みます。

②読書時間の確保

定期的な読み聞かせや一斉読書などに取り組み、読書時間の確保に努めます。

(4) 図書館

①読書意欲向上・図書館来館のきっかけづくり

ア. おはなし会の充実

ボランティアとの連携のもと定期的におはなし会を開催し、来館した子どもがいつでも楽しめるよう開催回数の拡大に努めます。また、保護者が読み聞かせに関心を持てるような参加型のイベントを実施します。

イ. イベント・行事、企画展等の充実

来館のきっかけづくりのため、時代のニーズを把握しながらイベント・行事、企画展を定期的に行います。また、「子ども読書の日」や「読書週間」などのテーマに併せた展示などを行い読書意欲の向上に努めます。

ウ. 新規利用層獲得の取り組み

職場体験や図書館見学の積極的な受け入れを行うほか、学校と連携した作品展示や博物館等と連携した資料展示などの企画展に取り組むとともに、魅力あるイベントを開催することで、新規利用者の獲得につなげます。

また、利用層として希薄な中高校生のニーズを把握し来館のきっかけづくりを行います。

◆年齢別図書館利用割合(図書館要覧抜粋)

年齢		川之江図書館	三島図書館	土居図書館
7～12 歳 (小学生)	H26	9.1%	9.0%	8.5%
	R 1	9.0%	7.8%	9.0%
13～18 歳 (中高校生)	H26	4.0%	3.5%	5.0%
	R 1	2.8%	2.4%	2.2%

②図書館外での読書機会の提供支援

ア. 地域や就学前施設等との連携による読書機会の確保

ボランティアとの連携を深めながら子育て支援施設や就学前施設等でのおはなし会や学校での読み聞かせを積極的に開催し、読書機会を提供します。

イ. ブックスタート事業の充実

家庭での読書支援のために事業を継続実施するとともに、幼児期の読書意欲喚起は、後の読書活動の推進のためにも極めて重要であることを踏まえてブックスタート事業実施時には読書の大切さを伝えるなど事業内容を充実します。

2. 子ども読書環境の整備・充実

(1) 家庭

①本の紹介・購入

子どもの読書意欲を継続性のあるものにし年齢に合った本の紹介や買い与えの参考とするために子どもの読書ニーズの把握に努めます。

②読書時間の確保

子どもたちが様々な情報通信手段と共存する中で家庭内でのルールづくりに取り組み、定期的な読書時間の確保に努めます。また、読んでほしい本を子どもの目につく場所に置くなど自然に本を手にとれるような環境づくりに努めます。

(2) 地域

①蔵書揃えの充実

公民館や子育て支援施設等では図書館の配本制度の利用や計画的な本の購入を行い、蔵書の充実に取り組みます。

②読書環境の整備

子どもの読書機会の提供が拡大されるよう書棚や図書の配置を工夫し、子どもが図書を手にとりやすくするなどソフト面での読書環境を整備します。

③配本・団体貸出の積極活用

図書館と連携した配本や団体貸出を活用して蔵書不足を補い、図書館職員への選書相談により多様な読書ニーズに対応します。

(3) 就学前施設・学校

①蔵書揃えの充実

計画的な本の購入や学級文庫の整備により、蔵書の充実に努めます。また、多様な読書ニーズを把握した選書を行い、より効果的・効率的な蔵書揃えに努めます。

また、小中学校においては学校図書館に整備すべき蔵書の標準となる図書標準を指標として、その達成率向上を目指します。

②学校図書館開放時間の拡大

ボランティア等の積極的な活用も検討し、開放時間の拡大に努めます。

③配本・団体貸出の積極活用

図書館と連携した配本や団体貸出を活用して蔵書不足を補い、図書館職員との選書相談により多様な読書ニーズに対応します。

④利用しやすい環境整備

ア. 就学前施設

クラス単位に年齢に応じた本を配置し、書棚の工夫などにより子どもが絵本に触れやすい環境整備に努めます。また、図書館と連携した配本や団体貸出を活用して蔵書不足を補い、図書館職員への選書相談により多様な読書ニーズに対応します。

イ. 小中学校

図書館や学級文庫の整備を行い、児童や生徒が本を手にとりやすい環境を充実します。

また、図書委員会の生徒が図書館の利用を呼び掛けたり、ポップを作成したりするなど児童・生徒が自発的に図書館を利用したくなるような仕掛けづくりを検討します。

さらに、情報端末等を使用する際のルールを学びながら調べ学習にも対応するため、インターネット利用環境の整備についても検討します。

(4) 図書館

①蔵書揃えの充実

ア．子どもの読書意欲・関心を高めるための選書の充実

利用者からのリクエストに対応した多様な図書の整備に努めます。また、アンケート調査等により子どもの読書ニーズを的確に把握し、読書意欲をかき立てる選書を行います。

イ．公共図書館としての役割を踏まえた蔵書揃え

図書館は子どもの読書活動における中心的な役割を担う施設であることから、バランスのとれた蔵書構成に配慮しつつ子ども向けの郷土資料の収集にも取り組みます。

②すべての子どもたちが利用できる読書環境づくり

大型絵本・大活字本等のバリアフリー図書の充実を図り、障がいのある子どもたちへの読書活動支援に努めるとともに、来館が困難な子どもに対しては郵送貸出制度の充実等、図書の提供方法を検討します。

また、ブックスタート事業においても、状況に応じて点字本や外国語の本を提供するなど、読み聞かせ環境の充実を図ります。

③利用しやすい環境づくり

ア．書架室等の充実

児童目線の書架配列や配架に努め、児童が自然に本に手が伸びる環境づくりに努めます。

また、わかりやすい掲示や季節に応じた展示を行い、居心地よく親しみやすい環境づくりに取り組みます。

イ．「調べ学習」の支援

夏休みなどの長期休暇中の子どもの調べ学習の情報コーナーを開設することにより、調べ学習を支援します。

また、レファレンスサービスを充実させ、読書相談を推進することで「学ぶ力」「調べる力」を取得できる支援を行います。

④配本・団体貸出サービスの充実

あらゆる場所で図書館資料の活用が図られるよう、就学前施設や学校、地域と連携して配本活動の拡大に努めます。

また、団体貸出の拡大により団体のニーズに沿った読書推進を図ります。

3. 子ども読書活動推進体制の整備

(1) 家庭

①読書ニーズに関する情報の収集

読書啓発のためのイベントや講演会に積極的に参加し、「図書館だより」やホームページ等から情報収集することで子どもの読書ニーズを的確に把握します。

②保護者間の情報の共有

P T Aや地域活動・学校行事等を通じた保護者同士の関わりの中で、図書情報や読書ニーズの共有を図ります。

（２）地域

①各施設・団体間の連携強化

公民館・児童センター・地域団体・ＰＴＡなどの社会資源間での連携を深め、読書ニーズの情報共有やイベント・行事等の共同開催を目指します。

②ボランティアのネットワーク構築、質的向上の取り組み

多種多様化するボランティアのニーズに応えられるよう、ボランティア間のネットワーク構築を図ります。

また、研修会やボランティア間の情報共有により質的向上に取り組めます。

（３）就学前施設・学校

①職員の専門性の確保

幼稚園教諭・保育士・司書教諭や学校図書館主任等の職員が図書館と連携して研修会や勉強会を開催し、読み聞かせや選書などの充実を図ります。

また、読書推進のための様々な手法を実践することで読書意欲の向上を目指します。

②各施設との連携による情報共有

地域や図書館等の施設と連携し、あらゆる情報を共有することで読書ニーズや話題本などの確かな把握を行います。

③学校図書館支援員の配置

児童生徒の読書活動の推進をはじめ図書環境の充実と整備を図るため、専門的な知識・技術を有する学校図書支援員の配置を検討します。

（４）図書館

①ボランティアのネットワーク構築

読書ボランティアを対象とした講座を開催し、会員間の活動情報の集約及び情報提供の場としてボランティアのネットワークづくりを推進します。

②ボランティアの専門性向上

多種多様なニーズに対応し、ボランティアの専門性を向上させるため、勉強会や研修会を開催します。

③図書館職員の専門性向上

図書館職員の専門性向上を図るため、内部での勉強会開催や研修会参加等に積極的に取り組みます。また、より質の高いサービスの提供ができるよう、司書資格を取得しやすい環境づくりに取り組めます。

④関係機関等との連携強化

ア．就学前施設・学校・地域との連携強化

各施設との連携を強化し、施設が抱える図書に関する問題点や図書情報の共有を図ります。

イ．他市公共図書館との連携強化

市外各図書館との連携を強化し、市外図書館が有する図書を当市図書館で貸出し可能とする「公共図書館相互貸借制度」により幅広い読書ニーズに対応します。

4. 子ども読書に関する普及啓発活動の推進

(1) 家庭

①行事・イベントへの積極参加

図書館や博物館等のイベントや企画展の情報収集を行い、積極的に参加するよう努めます。

②図書館情報等の情報提供

広報誌や「図書館だより」から得た図書情報やイベント情報を子どもに積極的に提供し、子どもが自発的に読書に関心を持ち、読書意欲を向上させ図書館や「紙の本」を身近に感じられるような取り組みに努めます。

(2) 地域

①各施設や団体活動の中での啓発活動の推進

各施設のそれぞれの活動の中で、読書に関するイベントを開催するなど読書啓発活動に取り組みます。

②「図書館だより」の有効活用

毎月図書館から配布される「図書館だより」を施設に備え付け、イベント情報などの積極的な発信を行います。

(3) 就学前施設・学校

①園児や児童生徒への啓発活動

就学前施設では読み聞かせ等の活動を継続することにより、読書啓発に努めます。

また、学校では図書委員や教員を中心とした学校図書館からの情報発信や児童生徒自身による読書目標の設定等の取り組みにより読書への関心を高め、読書意欲の向上を図ります。

②保護者への啓発活動

読書の大切さについて保護者が学ぶことができる講演会等を開催し、保護者の読書活動への関心を高めるよう努めます。

また、学校や図書館が作成している図書に関する情報紙を保護者にも配布し、情報共有を図ります。

(4) 図書館

①「図書館だより」の有効活用

「図書館だより」は毎月継続して発行し、あらゆる機関に配布するほか、博物館等で開催されるイベントも一緒に発信するなど、さらなる内容の充実と配布部数の拡大に取り組みます。

②図書情報の案内充実

「図書館だより」による図書情報の発信のほか、広報誌やホームページ、ケーブルテレビ等を使用した情報発信に取り組みます。

③「子ども読書の日」、「文字・活字文化の日」等における啓発活動

「子ども読書の日」や「読書週間」、「文字・活字文化の日」に合わせてお勧め本の展示や企画展の開催を行い、読書に対する関心を高めるとともに図書情報の発信に取り組みます。

④優良図書・優良事例の紹介

子どもの年齢に応じた優良図書を紹介するチラシや小冊子の作成や施設での優良な取組事例を紹介するなどにより読書意欲を向上させ、読書活動の指針として活用します。

5. 第3期子ども読書活動推進計画における達成指標

第2期計画期間中に各機関で様々な取り組みがなされているにもかかわらず、大幅な改善は得られていない状況にあることから、「第3期計画」においても、基本的には「第2期計画」を踏襲した達成指標を設定します。

(1) 読書意欲向上・図書館来館のきっかけづくりに関する達成指標

児童書年間貸出冊数の向上を目指すとともに、全貸出数に占める児童書貸出率を42%以上とする。

(2) 読書時間確保に関する達成指標

就学前施設、小中学校すべての学年で1日当りの読書時間30分以上の割合を50%以上とする。

(3) 学校図書館に関する達成指標

小学校・中学校の図書標準達成率を100%とする。

(4) 配本・団体貸出の充実に関する達成指標及び評価

年間の配本箇所を30箇所以上、団体貸出を150団体以上とする。

(5) 図書館職員の専門性向上に関する達成指標

図書館職員における司書資格取得率を70%以上とする。

(参考)

子どもの読書活動の推進に関する法律

平成 13 年法律第 154 号

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの

読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

○衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

四国中央市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱

平成 22 年 2 月 24 日教委告示第 3 号

(設置)

第 1 条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号）第 9 条第 2 項の規定に基づき、子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）を策定するため、四国中央市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌)

第 2 条 委員会は、推進計画を策定する事務を所掌する。

(組織)

第 3 条 委員会の委員（以下「委員」という。）は、15 人以内とし、次に掲げる者のうちから四国中央市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する。

- (1) 読書活動推進団体関係者
- (2) 小学校及び中学校の校長並びに司書教諭
- (3) 四国中央市図書館協議会委員代表者
- (4) 特定非営利活動法人紙のまち図書館の理事長又は副理事長
- (5) 公募による市民
- (6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が適当と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から推進計画が策定された日までとする。

(委員長及び副委員長)

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。
- 3 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第 7 条 委員会の事務局は、教育委員会図書館担当課に置く。

(その他)

第 8 条 この告示の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、告示の日から施行する。

(招集の特例)

- 2 この告示の施行の日以後最初に開かれる会議は、第 6 条第 1 項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

四国中央市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

(任期：令和２年７月２９日～令和３年３月３１日)

四国中央市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱第３条に掲げる位置づけ	氏 名	所 属 等
読書活動推進団体関係者	市川 麗子	図書館ボランティア（川之江図書館）
	加藤 典子	図書館ボランティア（土居図書館）
	伴野 三貴子	図書館ボランティア（三島図書館）
小学校及び中学校の校長並びに司書教諭	越村 慎治	妻鳥小学校（学校長代表）
	妻鳥 哲朗	三島西中学校（学校長代表）
	石川 紗貴子	寒川小学校（学校図書館主任代表）
四国中央市図書館協議会委員代表者	星川 忠敬	図書館協議会会長
特定非営利活動法人紙のまち図書館の理事長又は副理事長	森川 啓子	特定非営利活動法人紙のまち図書館理事長
公募による市民	井川 淑子	公募による市民
	曾我部 和江	
前各号に掲げるもののほか、教育委員会が適当と認める者	高原 健士朗	金生公民館（公民館主事代表）
	近藤 裕美	松柏保育園（就学前施設代表）
	内田 省三	上分公民館（公民館長代表）